

【公開版】

資料1

M O X 燃 料 加 工 施 設 に お け る 新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

加工事業許可基準規則の要求への対応について



日本原燃株式会社

令和2年6月1日

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について

- 新規制基準において「追加要求事項」がある条文と「変更なし」の条文に分類した。「追加要求事項」に分類した条文については、基準規則に対する適合性を説明する。

加工事業許可基準規則 条文		分類	本日説明
第2条	核燃料物質の臨界防止	変更なし	2/18説明
第3条	遮蔽等	追加要求事項	3/9説明
第4条	閉じ込めの機能	変更なし	2/18説明
第5条	火災等による損傷の防止	追加要求事項	(2/25説明、3/19説明、4/14説明、4/28説明、5/26説明) ^{※3}
第6条	安全機能を有する施設の地盤	— ^{※1}	— ^{※1}
第7条	地震による損傷の防止	追加要求事項	2/18説明
第8条	津波による損傷の防止	— ^{※1}	— ^{※1}
第9条	外部からの衝撃による損傷の防止(竜巻)	追加要求事項	3/9説明
	外部からの衝撃による損傷の防止(外部火災)	追加要求事項	3/9説明
	外部からの衝撃による損傷の防止(航空機落下)	追加要求事項	3/9説明
	外部からの衝撃による損傷の防止(火山)	追加要求事項	3/9説明
	外部からの衝撃による損傷の防止 (事象選定およびその他外部衝撃)	追加要求事項	3/9説明

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について



加工事業許可基準規則 条文		分類	本日説明
第10条	加工施設への人の不法な侵入等の防止	追加要求事項	2/25説明
第11条	溢水による損傷の防止	追加要求事項	2/25説明
第12条	誤操作の防止	追加要求事項	2/25説明
第13条	安全避難通路等	追加要求事項	2/25説明
第14条	安全機能を有する施設	追加要求事項	2/18説明、3/19説明、 4/14説明、4/28説明、 5/26説明
第15条	設計基準事故の拡大の防止	追加要求事項	(3/19説明、4/14説明、 4/28説明、5/26説明) ○
第16条	核燃料物質の貯蔵施設	変更なし	2/18説明
第17条	廃棄施設	変更なし	2/18説明
第18条	放射線管理施設	変更なし	2/18説明
第19条	監視設備	追加要求事項 ^{※2}	5/12説明
第20条	非常用電源設備	変更なし	2/18説明
第21条	通信連絡設備	追加要求事項 ^{※2}	5/12説明

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について



加工事業許可基準規則 条文		分類	本日説明
第22条	重大事故等の拡大の防止等(規則適合性)	追加要求事項	(3/19説明、4/14説明、4/28説明、5/26説明) ○
	重大事故等の拡大の防止等(重大事故等の拡大の防止等(要旨))	追加要求事項	(3/19説明、4/28説明、5/26説明) ○
	重大事故等の拡大の防止等(重大事故の発生を仮定する際の条件の設定及び重大事故の発生を仮定する機器の特定)	追加要求事項	(3/19説明、4/14説明、4/28説明、5/26説明) ○
	重大事故等の拡大の防止等(重大事故等の対処に係る有効性評価の基本的な考え方)	追加要求事項	(4/28説明、5/26説明) ○
	重大事故等の拡大の防止等(核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失への対処)	追加要求事項	(4/28説明、5/26説明) ○
第23条	火災等による損傷の防止	追加要求事項	(4/28説明、5/26説明) ^{※3}
第24条	重大事故等対処施設の地盤	— ^{※1}	— ^{※1}
第25条	地震による損傷の防止	追加要求事項	5/12説明
第26条	津波による損傷の防止	— ^{※1}	— ^{※1}
第27条	重大事故等対処設備	追加要求事項	(5/26説明) ^{※3}

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について



加工事業許可基準規則 条文		分類	本日説明
第28条	臨界事故の拡大を防止するための設備	追加要求事項	(5/26説明)※3
第29条	閉じ込める機能の喪失に対処するための設備	追加要求事項	(5/26説明)※3
第30条	工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備	追加要求事項	(5/26説明)※3
第31条	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	追加要求事項	(5/26説明)※3
第32条	電源設備	追加要求事項	5/12説明
第33条	監視測定設備	追加要求事項	5/12説明
第34条	緊急時対策所	追加要求事項	(5/26説明)※3
第35条	通信連絡を行うために必要な設備	追加要求事項	5/12説明

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について



重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力		本日説明
技術的能力	1. 全般事項	
	1.1.1 重大事故等の発生を防止するための手順等	(5/12説明、5/26説明)※3
	1.1.2 手順書の整備, 訓練の実施及び体制の整備	(5/12説明、5/26説明)※3
	1.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応	(5/26説明)※3
	2. 特有事項	
	2.1.1 臨界事故に対処するための手順等	(5/26説明)※3
	2.1.2 核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失に対処するための手順等	(5/26説明)※3
	2.1.3 その他の事故に対処するための手順等	(5/26説明)※3
	2.1.4 共通事項	(5/12説明、5/26説明)※3
	2.1.5 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	(5/26説明)※3
	2.1.6 重大事故等への対処に必要なとなる水の供給手順等	(5/26説明)※3
	2.1.7 電源の確保に関する手順等	5/12説明
	2.1.8 監視測定等に関する手順等	5/12説明
	2.1.9 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	(5/26説明)※3
	2.1.10 通信連絡に関する手順等	5/12説明
2.2 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他テロリズムへの対応	(5/26説明)※3	
原子力事業者の技術的能力に関する審査指針への適合性について		5/26説明

1. 加工事業許可基準規則の要求への対応について

- 以下の事項については、MOX燃料加工施設の設計を変更することから、変更内容の概要を説明するものである。

その他の変更		分類	本日説明
—	再処理施設との共用に係る変更	設計変更	3/19説明
—	廃棄施設の容量等の変更	設計変更	3/19説明
—	核的制限値の運用の見直し	設計変更	3/19説明 4/28説明

注記)

- ※1: 地震・津波班の審査において別途審査が行われたもの
- ※2: 重大事故の説明と併せて説明するもの
- ※3: 指摘事項を踏まえ今後説明予定のもの